

1．件名

「自律移動ロボットの活用に着目した規制の精緻化のための調査」

2．目的

ドローン、地上走行ロボット、水中ロボット等の自律移動ロボットは、AI やセンシング等の他のデジタル技術と組み合わせて利用することで、様々な分野で既存の事業の合理化や新事業の創出を進めるために活用可能であると期待される。本調査では、様々な分野での自律移動ロボットの活用に着目し、関連する規制の精緻化の可能性及び課題等について検討・整理等を行う。

3．内容

まず、自律移動ロボットを活用することで、既存事業の合理化や新事業の創出が期待される分野を列挙する。(例えば、プラントの検査、発電所・発電機器・電線の検査、工場や倉庫等の施設の警備・管理など。ただし、物流分野を除く。)また、各分野で要求される自律移動ロボットそのもの、搭載する機器・デジタル技術、及び運用や社会実装のために必要となる周辺技術のスペックと、その実現時期を予測する。なお、ここまでの調査にあたっては、NEDO が過去に実施した自律移動ロボット関連の開発事業の成果も参考とすること。さらに、関連する規制の精緻化の可能性及び課題等について検討・整理を行う。検討・整理に当たっては、必要に応じて、有識者から構成される委員会を開催する。

4．調査期間

NEDO が指定する日から 2021 年 3 月 19 日（金）まで

5．報告書

提出期限：2021 年 3 月 19 日（金）

提出部数：電子媒体 CD-R（PDF ファイル形式） 1 枚

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6．報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。